

エリア別ブランディング事業ブランドコンセプトロゴマーク等作成業務にかかる 受託候補者の選定結果について

エリア別ブランディング事業ブランドコンセプトロゴマーク等作成業務にかかる公募型提案審査型随意契約において、同業務にかかる企画提案書審査委員会を設置し行った書面審査の結果を踏まえ、次の通り受託候補者を選定しました。

1 業務委託件名

エリア別ブランディング事業ブランドコンセプトロゴマーク等作成業務

2 公募手続きの経過

令和5年12月20日	公募開始
令和6年1月18日	企画提案書等の提出期限（9事業者から提出）
令和6年1月22日	企画提案書審査委員会の開催（書面審査、受託候補者の選定）

3 企画提案書審査委員会の委員構成（計4名）

- 委員長 文化観光局観光交流部長
- 委員 文化観光局観光交流部観光課企画調整担当課長
- 委員 文化観光局観光交流部誘客戦略推進課長
- 委員 公益財団法人仙台観光国際協会 DMO 担当部長

4 審査項目

- ①コンセプト（5点）
 - ・各エリアのブランドコンセプトの内容を反映したデザインになっているか
- ②デザイン性（15点）
 - ・観る者の目を引き、記憶に残るものとなっているか
 - ・オリジナリティのあるデザインであるか
 - ・各エリアの魅力を引き出すものとなっているか
- ③実用性（5点）
 - ・白黒又は単色でも使用できるロゴマーク、シンボルマーク、ロゴタイプとなっているか
 - ・4エリア一体での活用と、各エリア単体の活用の双方を想定したデザインとなっているか
 - ・シンボルマーク及びロゴタイプ単体でも使用可能なものであるか
- ④活用性（5点）
 - ・印刷物や広報ツールなど、幅広い用途において活用しやすいものであるか

⑤業務履行体制の的確性（5点）

- ・当該事業を遂行する能力、組織体制、人員を有しているか
- ・適切なスケジュール、業務履行体制がとられているか
- ・業者及び担当者の業務実績は十分か

⑥費用の妥当性・経済性（5点）

- ・提案内容と見積り書の整合性がとれており、合理的かつ経済性に優れているものか

5 決定した事項

審査基準に基づき審査を行った結果、次の事業者の行った提案の合計点が最も高く、かつ選定のための最低基準を満たしているため、受託候補者として選定する。

受託候補者：株式会社 comme-nt（138／160点）

※受託候補者の点数は、審査委員4名の合計点

6 今後の予定

本市と受託候補者の間での協議を経て、業務委託契約の締結を行います。